

# 子どもを取り巻く「玩具」の世界

## 一史的側面からみた「玩具」の存在意義、 保育との関わりをめぐって一

浜 野 兼 一

### はじめに

本稿は、保育と児童文化に関する史的研究の一環として、子どもの諸活動や生活空間と密接に関わる「玩具」に焦点をあて、その役割や教育的意義などについて、史的側面から考察するものである。

こんにち、「玩具（おもちゃ）」は、子どもの生活に欠かせないものとなっている。その用途は、日々の遊びのためのツールとしてだけでなく、発達段階に応じた知的発達の促進や情操面への刺激など、多岐にわたっている。

注目すべきは、おもちゃの発展や普及の歴史において、「一つひとつのおもちゃが、それぞれの時代を反映してきた<sup>1)</sup>」という指摘であろう。また、高度情報化社会を背景として、「遊びの限界を越えたおもちゃは、ますます専門化し、高級化する様相を見せている<sup>2)</sup>」という状況にも目を向けなければならない。

一方、児童文化という点から「玩具」の存在をみても、例えば「奈良時代の後期から平安時代にかけて中国大陸から独楽や凧が伝わり貴族の遊びとなった<sup>3)</sup>」からもわかるように、その歴史は古くまでさかのぼることができる。

ここで、本稿の考察対象の一つである明治期に目を向けてみると、この時代は近代化の推進という旗印のもと、諸分野において制度改革が断行され、それに伴って人々の行動様式や生活空間も様々な側面から転換を余儀なくされた時期といえる。また、江戸時代までに築き上げられた我が国独自の「おもちゃ文化」に、文明開化に伴う明治期の社会状況が絡み合うことで、「玩具（おもちゃ）」を取り巻く環境が大きく変容した時期ともいえ

るであろう。

このことから、明治期以降における我が国の「おもちゃ文化」にみられた変容や子どもの諸活動、生活空間における「玩具」の位置づけ、教育的意義、保育実践との関わり、などを明らかにすることは、我が国の「おもちゃ文化」の史的変遷の一端を解明するという点で、意義があるといえるのではないだろうか。

以上を踏まえて、本稿では、まず、「玩具」に対する認識やその位置づけなどを明らかにするため、明治期における「玩具」の字義について検討する。次に、子どもの諸活動や生活空間における「玩具」の意義や期待される役割などを明らかにするため、保育との関わりや倉橋惣三の教育観などを踏まえて考察する。

## 1 「おもちゃ」と「玩具」—明治期の場合—

「おもちゃ」という言葉は、「手に持って遊ぶ」ということを指し、この言葉が生まれた日本の中世ころからは、中国産の「玩弄之具」とほとんど同じ意につかわれてきた<sup>4</sup>。その後、鎌倉、室町時代を経て、江戸時代には児童語となり<sup>5</sup>明治期へと引き継がれることになる。

ところで、明治期においては、「おもちゃ」と同義の「玩具」という言葉が登場してくるが、この言葉はどのような意味をもち、またどのように認知されていたのであろうか。

この点について、当時の雑誌や文献の記述をみると、「嬰兒時期中即ち未だ歩行の出来ぬ迄は慈母の膝の上にてあやなし或は玩具を見せ或は布団の上にて自由に手足を伸ばさせ<sup>6</sup>」や「一文菓子屋に羅列せられる安物玩具おもちゃのやうなものも、相当に売れて居るやうである<sup>7</sup>」といった記述、あるいは「有毒玩具くわんぐ」という使われ方もみられる。しかし、これらの例は明治末期のものであり、明治期の前半までは、玩具という言葉が一般化していなかったと考えられる。

例えば、明治26年に発行された『袖珍和漢雅俗いろは辞典』には、「おもちゃ」が俗語として載せられているだけで、その説明の中にも玩具とい

う言葉は出てこない<sup>8</sup>。また、これより二年前に出された『国語小事典』（図書出版会社）には「おもちゃ」が見出し語に含まれていない。

一方、こんにちにおいて「玩具（おもちゃ）」と訳される「Toy」という英単語であるが、『和訳英辞林』（明治19年刊）では、「Toy」の和訳を「遊ビ道具」としている<sup>9</sup>。

このように、玩具という言葉が一般化していなかった明治期前半であるが、明治中期以降になると、しだいに「玩具（おもちゃ）」と「玩具（ぐわんぐ）」が使い分けられるようになる。なお、明治期前半にあつては、「玩具（おもちゃ）」や「玩具（ぐわんぐ）」とほぼ同じ意味で使われた「玩物」という言葉も散見される。この「玩物」については、例えば『発明記事』（明治6年／東井潔全編）の中に、「小兒の玩物もてあそびの類…」という記述が示されている。

一方、我が国が近代化を積極的に推し進めた明治期にあつて、子どもの生活や発達と密接に関わっていたおもちゃも時代を反映したものが登場してくるようになる、という点にも着目しなければならない。

例えば、兵隊人形、ブリキ製ラッパ、勲章玩具などの戦争玩具が子どもの遊びの中に入り込んでくるのもこの時期である<sup>10</sup>。しかし、我が国においては、明治以前に独自のおもちゃ文化が成立していたことから、様々な舶来玩具に影響を受けながらも明治期前半までは、江戸時代までの伝統的な生活や遊びとおもちゃがむすびついているという状況がみられた。

その後、明治後期になると、国語審議会や国語調査委員会などによる施策<sup>11</sup>の影響もあり、「玩具」という言葉が人々の生活に浸透することとなった。ここで、明治30年以降の国語辞典において「玩具」がどのように意味づけられているのかを表1で確認しておく。

表1 国語辞典にみる「玩具」

書名	発行年	意味
日本新辞林	明治30年	おもちゃ、もてあそびもの。
ことばの泉	明治31年	おもちゃ、弄びもの。
日本大辞林	明治40年	意味：玩具、あそびどうぐ、もてあそびもの
辞林	明治40年	意味：もてあそびもの、おもちゃ。
国漢新辞典	明治44年	意味：おもちゃ、弄びもの。
大辞典	明治45年	意味：オモチャ。
新式大辞林	明治45年	「玩具」個別の語句としては示されていないが、「おもちゃ」の用語として玩具が例示されている <sup>12</sup> 。

(※見出し語としての表記は、『新式大辞林』を除いてすべて「ぐわんぐ(玩具)」となっている。)

表1から、玩具がおもちゃと同義の言葉として意味づけられているのがわかる。しかし、大正期に入ると言葉の用い方に違いがみられるようになる。例えば、藤五代策(東京女子高等師範学校講師)は、「玩具」を次のように用いている。

「こゝに安つばい貧弱な物品があると、世人は何だ？これは<sup>おもちゃ</sup>玩具のやうだと謂つて蔑むではないか、勿論、<sup>ぐわんぐ</sup>玩具は大人から見ると、一文の値打ちもないが、子供から見ると寸時も手離す事の出来ない必需品である<sup>13</sup>。」

ここでは、玩具の読み仮名として「おもちゃ」と「ぐわんぐ」が使い分けられている。もちろん、「おもちゃ」という言葉の歴史や用い方の慣習などが、読み仮名の使い分けの理由として考えられるが、これだけでは「ぐわんぐ」という読み仮名を付けた理由にならない。

「ぐわんぐ」と読み仮名を付けた理由としては、次節で触れるように文字通り<sup>ぐわんぐ</sup>玩具として確立してきた言葉を示し、「おもちゃ」とのニュアンスの違いを示そうという意図があったと考えられる。

## 2 保育玩具としての恩物

明治5(1872)年の「学制」頒布に伴って、政府は幼稚園の整備に着手

したが、この幼稚園においてもおもちゃは保育活動を円滑に進めるための不可欠なツールとなった。

既述したように、おもちゃは子どもの生活と密接に関わっていた。したがって、子どもが活動する様々な生活空間で重要な役割を担っていたといえる。この役割とは、例えば人間形成の基礎をつかさどる発達の諸側面で見られるおもちゃの効用が挙げられる。

こうした点を幼稚園の整備という政策に照らし合わせてみると、「おもちゃ」よりも「玩具」に目を向けなければならない。なぜなら、幼児教育の場では、広義の「おもちゃ」から派生するかたちで、「玩具」の位置づけが明確になっていくからである。なお、明治期にあっては、教育玩具という言葉が使われるようになるが、その背景には幼稚園における恩物の導入があると考えられる。

フレーベルは、幼児の人間教育に用いる玩具として恩物を考案した<sup>14</sup>が、これを我が国で最初に導入したのが東京女子師範学校附属幼稚園<sup>15</sup>である。

同幼稚園では、「学齡未滿ノ幼児ヲシテ天賦ノ知覺ヲ開達シ固有ノ心思ヲ啓發<sup>16</sup>」するため、「布列別氏<sup>フレーベル</sup>ノ法制ニ取り其保育科目ヲ分チ<sup>17</sup>」保育が行われた。そして、保育時間の内容は恩物を中心に組み立てられたのである。こうして、東京女子師範学校附属幼稚園の恩物導入がモデルとなり各地の幼稚園で恩物の導入がみられるようになった。

例えば、大阪の愛珠幼稚園（明治13年設立）では、園舎の新築工事と並行して「机恩物其他用具ノ調製<sup>18</sup>」を進め、二十遊嬉を中心とした保育科目を配当し時間表が作成された<sup>19</sup>。なお、保育科目や内容、名称に若干の違いはあるものの、模範幼稚園（大阪）や鹿児島女子師範学校附属幼稚園などでも同様の動きがみられた。

こうして、恩物は幼稚園という子どもの活動の場において欠かせない玩具となった。しかし、その一方で、「恩物は其理寧ろ玄妙に涉り之を用ふるときは其効多しと雖も、之を用ふるに其人を得ざる時は其害も亦少なからず<sup>20</sup>」という指摘もあるように、玩具としての取り扱いには与える側の工夫や配慮が求められたのである。

それでは、保育実践の場においては、恩物をどのように用いればよいのだろうか。この点について、中村五六は自身の書の中で次のように述べている。

恩物に於ては物の分解結合を習はしむへし。然り而して部分を集めて意味ある形となし、或は其の所見を美ならしめん為には順序を要すること、恰も明瞭の観念を作るには、論理の必要なるが如し。木を積むに先後の次第あり、又形の中心に関して、各部分の位置宜しきを得ざるべからず。面々相接し、邊々相連ね、或は上下左右其配置重積の順序なかるべからず。今此等の順序を教へて、歩々に熟せしむる時は幼児と雖も不知不識の間に驚嘆すべき程、順序を悟り規律を学びて合理にして優美なる形体を造り出すに至るべし<sup>21</sup>。

上記は、中村が恩物の用い方の一つとして述べている内容である。ここでは、子どもに恩物を通して物の分解結合といったことを学ばせるにあたって、試行錯誤的側面にも目を向けながら、それに偏向するのではなく「順序」という要素も加味しながら取り組ませるという方向性を示している。なお、この見解を導き出す根拠として、彼は「凡そ物は部分の結合よりなるものなり<sup>22</sup>」という観点を示し理由づけを行っている。

中村の見解は、保育玩具としての恩物に対する一つの見方として注目すべきであろう。なぜなら、恩物に対する彼の指摘は、恩物を中心とした保育が一段落した明治後期に示されたものだからである。

ところで、前述の「優美なる形体を造り出す」については、「実に恩物を用ひて眼と手との練習を與へ心意の發育に資せし結果なり<sup>23</sup>」と述べ保育における恩物の有用性に言及している。しかし、その一方で、「然れども未だ恩物の理由を解得せず、之を用ふるの技術を能くせざるものは、徒に之を用ふべからず<sup>24</sup>」と述べ、恩物を手にする子どもへの配慮を示している。

確かに、恩物は保育実践において有用性が高いものである。しかし、園

児への与え方や取り扱いに注意しないと、弊害が生ずる可能性がある。こうした点への配慮が保育者に求められていたのである。

### 3 「玩具」からみた倉橋惣三の教育観

前節で述べたように、幼稚園ではフレーベルの恩物による園児の様々な活動がみられ、これが、玩具をめぐる小学校における施策にも影響を及ぼすこととなった。

本節では、以上を踏まえて「遊び」との関わりにも目を向けながら、「玩具」からみた倉橋惣三の教育観について検討する。幼児教育の発展に尽力した倉橋が、玩具に対して示した姿勢や見解を明らかにすることで、玩具の存在意義や保育における役割を浮かび上がらせる。

子どもの遊びと玩具は密接に関係している。子どもは、様々な遊びの中で、その遊びに合った玩具を用い遊びを創造性豊かなものに行っている。玩具がないと成立しない遊びも数多くある。

こうした子どもの遊びと玩具との関わりについて、倉橋惣三は次のように述べている。

「子どもの遊びは、子どもにとって一番真剣の生活である。子どももいろいろの生活をする。しかし、大人の場合、実際の生活が一番真剣で、遊びが仮りの慰みである（中略）遊ばない子どもは生活していない子どもである。遊ぶ限りは、すなはち子どもの真剣の生活がある限りは、そこに、必然必須に、玩具の真剣なる存在がある<sup>25</sup>」

つまり、倉橋は遊びという活動のとらえかたやそれに対する姿勢が、大人と子どもでは本質的に違うという点に着目している。その上で、いかに遊びが子どもにとって大切なのかを主張するとともに、遊びにおける玩具の存在の重要性を述べている。

ところで、倉橋は子どもにとって一番真剣の生活が「遊び」であると述べているが、「生活」、「遊び」、「玩具」の関係については、どのような見方をしているのであろうか。その一端を次に示す。

「生活」	生活そのものを生み出して来るものが、子どもにとっては遊びそのものなのである。さればこそ、最もよく遊べる時に、生の愉悦そのものが初めて味ははれる <sup>26</sup> 。
「遊び」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの遊びは活動である。</li> <li>・心理的にいへば、筋肉の活動によつて運動感覚を楽しむことが、殆んど、あらゆる遊びの主部分、或は一部分をなしていると言つてよい<sup>27</sup>。</li> </ul>
「玩具」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動に参加して来る「物」、それが、玩具の始まりといつていいからである。</li> <li>・複雑な運動に適応していろいろと発明せられる玩具も、いつでも、運動感覚を無視しては、愉快的な玩具になれない<sup>28</sup>。</li> </ul>

上記から、倉橋は生活そのものとしての子どもの遊びが「活動」であり、その活動が、子どもの運動感覚と密接に関わっていると述べている。そして、この運動感覚を愉快地楽しむことが、遊びの大部分を占めていると述べている。

注目すべきは、運動感覚を基礎としてそこから派生、発展する様々な運動を豊かなものにするツールとして、玩具が重要な役割を果たしていたという点であろう。このことから、玩具は「活動」としての子どもの遊びに不可欠であったと言える。

こうした玩具については、藤五代策が教育的価値という側面から次のように述べている。すなわち、玩具は「感覚を練磨し、感情を養ひ、意志を強固にして、師友となり、兄弟姉妹となり、或は母子となりて、其の間に人生渡航の下準備を形づくるもの<sup>29</sup>」と述べているのである。藤の見解には、子どもの生活にとって玩具がいかに大切なものであるかが集約されているのではないだろうか。

以上の論点と関わって、倉橋は「子どもの遊びが活動でなかったら、玩具といふものは生れないかも知れない」とも述べている。この主張の裏には、子どもの遊び（＝活動）を通して形づくられる子どもの生活から玩具が生み出される、という論理がみえてくる。ここから倉橋独自の「遊びの創造性」が表出される。



## おわりに

以上本稿では、子どもの諸活動や生活空間と密接に関わる「玩具」に焦点をあて、その役割や教育的意義などについて、史的側面から考察してきた。

第一節では、考察対象を明治期に絞り「おもちゃ」と「玩具」について言葉の意味や史の変遷という観点から検討した。第二節においては、幼稚園の制度化に伴う保育玩具としての恩物について跡付けた。第三節では、生活、遊び、玩具に関する倉橋惣三の主張を明らかにするとともに、その教育観について分析、検討した。

以上の考察を踏まえて本稿を総括してみると、次のように整理することができる。

第一に、おもちゃ、玩具、玩物といった言葉は、その存在が知られ一般化する過程でその意味や位置づけが分化していった。第二に、幼稚園制度の整備に伴う恩物の導入は、保育現場に大きな影響を与えるとともに、教育玩具普及の端緒となった。第三に、玩具が子どもの遊びを意味のある活動に導くとともに、活動の展開にさらなる動機づけを付加するための道具であるという点と玩具からみた倉橋の教育観が明らかとなった。

〔付記〕本稿は上田女子短期大学研究助成費による成果の一部である。

---

<sup>1</sup> 青木實、榎田馨、小林美実、土橋美歩 『児童文化』 学芸図書（株） 1992年5月 152頁。

<sup>2</sup> 『同前書』。

<sup>3</sup> 『同前書』 142頁。

<sup>4</sup> 斎藤良輔 『おもちゃ博物誌』 騒人社 1989年11月30日 11頁。同書では、おもちゃについて、平安王朝時代には、「あけくれのもてあそびに思ひ聞えつると」（『源氏物語』）、「わが宮のおほく持給へるとあそび物など取て奉らん」（『狭衣物語』）などのように、「もて（ち）あそぶもの」または略して「あそびもの」と呼んだ、としている。

- 5 『同前書』。
- 6 長井岩雄 『育児のしをり 前編』 九〇書屋 明治45年 206頁。ここでは、「小児の娯樂並に玩具の事」を取り上げ、おもちゃに求められる安全性について述べている。
- 7 斎藤政一・村田天籟 『家庭衛生顧問』 文学館 明治44年3月 139頁。
- 8 高橋五郎 『袖珍和漢雅俗いろは辞典』 いろは辞典発行部 明治26年。258頁。ここでは、「おもちゃ」を「玩物、もてあそびもの」と説明している。
- 9 前田正毅・高橋良昭 『和訳英辞林』 大東館 明治19年3月 691頁。「Toy」の和訳としては、「遊道道具」のほか、「戯レ物、大切デナキ物、滑稽」などが示されている。
- 10 子どもたちの間で戦争玩具が人気となり、いわゆる「戦争ごっこ」が流行することになる。
- 11 文部省 『学制百年史』 帝国地方行政学会 昭和五十六年九月。三十三年四月、前島密ほか七人の国語調査委員を委嘱、三十五年三月には国語調査委員会となり、委員一二人で「国語ニ関スル事項ヲ調査ス」る機関として発足した。その後、同委員会は大正二年に廃止され十年になって臨時国語調査会が設置された。
- 12 同書には、「おもちゃ」の意味として「遊び物」のほか「子供などをからかふこと、もてあそぶこと、かまふ」などが示されている。また、用語としては、「玩具」および「玩弄物」が例示されている。
- 13 藤五代策、山本鼎 『玩具手工と図画』 児童保護研究会 大正12年 1頁。
- 14 フレーベル 『人間の教育』（荒井武訳） 岩波書店 1979年。幼児教育に用いる玩具として考案された恩物は、第1恩物から第20恩物までの20種類からなる。
- 15 「文部省は九月十五日東京女子師範学校に付屬幼稚園の開設許可を布達した。（中略）東京女子師範学校では翌九年六月、保育の方法および建築設計について定め、同年十一月六日に園舎が竣工した。そこで文部省は同月十四日幼稚園開設について布達し、同月十六日開園式が行なわれた（『学制百年史』）」
- 16 文部省 『日本帝国文部省年報』（第7） 明治12年 43～44頁。
- 17 『同前書』44頁。
- 18 愛珠幼稚園 『愛珠幼稚園沿革誌』 明治36年1月 2頁。
- 19 『同前書』4～5頁。愛珠幼稚園では、保育方式における恩物の取り扱いが見直されるまでは、保姆伝習等で恩物の使用法の伝習を積極的

に行った。

- <sup>20</sup> 中村五六 『保育法』 国民教育社 明治39年3月 127頁。
- <sup>21</sup> 『同前書』。これは、中村五六が同書の「恩物用法」の項目の中で述べている内容である。
- <sup>22</sup> 『同前書』 126～127頁。
- <sup>23</sup> 『同前書』。
- <sup>24</sup> 『同前書』。
- <sup>25</sup> 倉橋惣三 『玩具叢書 玩具教育篇』 雄山閣 昭和10年10月 5頁。
- <sup>26</sup> 『同前書』 6頁。
- <sup>27</sup> 『同前書』。倉橋は子どもの遊びを活動とした上で、その遊びを「発動の生活」であると述べている。
- <sup>28</sup> 『同前書』 7～8頁。
- <sup>29</sup> 藤五代策 『家庭科学大系 玩具の話』 家庭科学大系刊行会 昭和4年4月 139頁。
- <sup>30</sup> 前掲『玩具叢書 玩具教育篇』 8頁。
- <sup>31</sup> 『児童保護』 第二卷第二号 日本感化教育会 昭和7年2月 2頁。

